

## 第 4 回 経営協議会 議事要録

1 日 時 平成19年3月19日（月）14時00分から16時15分

2 場 所 地域・国際交流プラザ 会議室

### 3 議 題

#### (1) 国立大学法人徳島大学規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、歯学部口腔保健学科の設置及び分子酵素学研究センターの疾患酵素学研究センターへの改組により国立大学法人徳島大学規則の一部を改めるものである旨の説明の後、秘書課長から改正内容について別紙議題1資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することを承認した。

#### (2) 国立大学法人徳島大学危機管理規則（案）について

学長から、国立大学法人評価委員会による平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価において整備することを求められた全学的・総合的な危機管理体制について定めるものである旨の説明の後、秘書課長から規則案について別紙議題2資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり制定することを承認した。

なお、本規則の施行日は平成19年3月19日とした。

#### (3) 平成19年度年度計画（案）について

黒田理事から、平成19年度年度計画（案）について、財務部長から予算、収支計画及び資金計画等について、それぞれ別紙議題3資料、議題3資料1-1及び議題3資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### (4) 給与制度及び退職手当制度の改定について

総務部長から、管理職手当の定額化、広域異動手当の新設及び扶養手当の見直し等のため、国立大学法人徳島大学職員給与規則及び国立大学法人徳島大学役員給与規則を改正すること、並びに広域異動手当の新設に合わせて国立大学法人徳島大学職員退職手当規則を改正することについて、別紙議題4資料により説明があり、審議の結果、4月1日の施行に向けて、原案のとおり労働組合との意見調整など必要な手続を進めることを承認した。

#### (5) 旅費規則等の改正について

財務部長から、旅費経費を削減し、教育・研究経費の拡充を図るとともに旅費関係事務の効率化・迅速化等のため、国立大学法人徳島大学旅費規則を改正することについて、別紙議題5資料により説明があり、審議の結果、6月1日の導入に向けて、原案のとおり労働組合との意見調整など必要な手続を進める

ことを承認した。

(6) 平成19年度長期借入金について

小林理事から、平成19年度長期借入金の借入れ及び償還計画並びに今後のスケジュールについて、施設マネジメント部長から、医学部・歯学部附属病院整備計画について、それぞれ別紙議題6資料及び配付資料により説明があり、審議の結果、長期借入金の借入れ及び償還計画を承認した。

(7) 寄附金余剰資金の運用について

財務部長から、寄附金に係る余剰資金の運用状況及び今後の運用計画について、別紙議題7資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり運用することを承認した。

#### 4 報告事項

(1) 学校教育法改正への対応について

黒田理事から、改正学校教育法の施行に伴う本年4月からの本学における対応について、別紙報告1資料により報告があった。

(2) 教員業績評価・処遇制度の導入について

黒田理事から、本学教員が教育・研究・社会貢献・組織運営・支援業務及び診療活動で社会に対する責務を果たすため、本年2月から導入した教員業績評価・処遇制度について、別紙報告2資料により報告があった。

(3) 平成19年度内部監査計画（案）について

北島理事から、平成19年度内部監査の基本方針及び監査対象等について、別紙報告3資料により報告があった。

(4) 平成19年度学内予算配分について

財務部長から、平成19年度予算編成方針に基づき策定した学内予算配分について、別紙報告4資料により報告があった。

(5) その他

① 国立大学法人運営費交付金の配分方法について

学長から、3月18日の朝日新聞に掲載された国立大学法人運営費交付金の配分方法への競争原理の導入に関する記事について、別紙報告5資料により報告の後、高等教育の歴史を考慮し、状況を維持、発展させるためにも配分方法の見直しに反対する立場での意見交換が行われた。

最後に、今回の経営協議会が最後となる渋谷理事から退任の挨拶があった。

(以上)